　　　　　　公立学校教職員事後措置指示書

学　　校　　名　　　津島市立藤小学校

氏　　　　　名　　　尾張あまね

事　後　措　置　　　Ｂ―１

備　　　　　考

愛知県公立学校教職員健康管理要領第４章１号の規定により、結核以外の疾病の事後措置を上記のとおり指示します。

　　　　　　令和　９年　８月１６日

　　　　　　　愛　知　県　教　育　委　員　会　公印

　　　　　　　原本と相違ないことを証明します。

　　　　　　　　　　令和　８年　８月２７日

　　　　　　　　　　　　愛知県津島市立藤小学校長

　○　○　○　○